

小織 健央 様

この度は、「ネオニコチノイド系農薬使用中止の要望」の貴重なご意見を頂きまして、ありがとうございました。

マキノ町住民の方から農薬に対してのご意見を頂いたことを滋賀県並びに高島市の関係各所に報告をし、意見交換の場を持ち見解をまとめました。大変返答が遅くなりました事をお詫び申し上げます。

小織様のご意見をお受けし、びわ湖を抱える滋賀県で厳しい基準を通った農薬でありながら、危険な農薬であるというご意見に困惑したところでございます。

ご指摘の農薬につきましては、国で健康や環境に対する影響も論議され、作物への使用が登録されています。また、滋賀県でもびわ湖があることから環境面や生態系に影響が無いかを再度検証して、ほぼ1年遅れで県の登録農薬にされております。これらの事から通常の使用において問題はないと考えております。

また、高島市におきましても、キャッチフレーズにしております「びわ湖源流の郷たかしま」の内容にも反していないと考えております。

次に、環境こだわり米ですが、安心・安全な食べ物を消費者に提供するという観点で、5年前から強力に推進しているところです。農薬等の使用に関しましても、滋賀県が促進を図る「環境こだわり農業」に反しないよう基準を設け、その範囲内で防除を実施しているのが現状です。「環境こだわり農業」以外のお米につきましても、水稻防除基準は環境こだわり米と同様の基準で実施をしております。今後も「環境こだわり農業」のさらなる推進に努めて参りたいと思っております。

また、マキノ町での水稻害虫防除につきまして、今から30年前での防除基準では年間3回の薬剤散布でしたが、現在の防除基準では、環境面等を考慮して年間1回のみとしております。

今後の害虫防除に関しましては、県から委嘱を受けた「病虫害防除員」による予察の強化や畦畔の草刈りの徹底による防除や色彩選別機の導入などを併せまして、将来的には広域での一斉害虫防除のあり方を考えていく必要があると感じております。しかし、農業者の高齢化や色彩選別機を導入するには施設を整える必要があり、多額の費用が掛かり、厳しい農業情勢の中、農家負担の増大に繋がりますので、その事に関しては見守って頂きますようよろしくお願い致します。

最後に農産物検査制度の見直しのご要望の件ですが、農産物検査の基準は全国一律のもので、マキノ町病虫害防除協議会ではどうする事もできないのが現実であります。しかし、小織様からの貴重なご意見も頂きましたので、農産物の検査関係の会議の場で要望し、検査基準の見直しが議論される会議等に関わる事があれば、強く意見を述べるようにする所存でございます。

小織様の全てのご要望に沿える答えではないと思いますが、これからも環境面や生態系に負担をかけない農業で、安心・安全を基本に心がけ取組む所存でございます。

平成24年8月17日

マキノ町病虫害防除協議会